

郡山市職員海外派遣研修要綱

平成元年 9 月 1 日制定

[総務部人事課]

(目 的)

第 1 条 この要綱は職員を海外諸都市に派遣し、行政事情及び専門的事項について調査研究を行わせることにより、職員の国際的視野を養い、国際化に向けて職員の資質の向上を図り、もって本市行政を推進するための人材育成に資することを目的とする。

(派遣対象職員)

第 2 条 海外に派遣する職員（以下「派遣職員」という。）は、勤務成績が優秀であり、かつ、派遣の目的を達成するに足りる十分な能力を有する者とする。

(派遣方法)

第 3 条 公務出張とする。

(派遣先)

第 4 条 派遣先は、外国の主要都市とする。

(派遣期間)

第 5 条 派遣する期間は、1 月以内とする。

(派遣職員の決定)

第 6 条 派遣職員の決定は、次に掲げる方法によるものとする。

(1) 別に定めるところによる市長の指名

(2) 公募による選考

(派遣人員)

第 7 条 派遣人員は、毎年度予算の範囲内で定める。

(派遣経費)

第 8 条 派遣職員には、別に定めるところにより必要な経費を支給する。

(研修の復命)

第 9 条 派遣職員は、帰庁後 1 月以内にその成果について報告書を市長に提出するものとする。

(委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成元年 9 月 1 日から実施する。

(第1号様式)

海外派遣研修希望申請書

平成 年 月 日

郡山市長

所 属

職氏名

印

海外研修の派遣について、次のとおり申請します。

研 修 テ ー マ			
研 修 目 的			
研修希望先国等			
訪 問 国 名	訪 問 都 市 名	機 関 ・ 施 設 名 等	
渡航希望時期	月 旬 ～ 月 旬	渡 航 期 間	約 日

フリガナ			職員番号	職 務 の 級	級
氏 名					
生年月日	年 月 日			性 別	男 ・ 女
最終学歴	(学校名・学部名・学科名)			健 康 状 態	
採 用 年 月 日	年 月 日		勤続年数	年 月	
現所属の 在職年数	年 カ月	前2カ所の 所 属 歴	(年 月) (年 月)		
現在の主な職務内容					
将来興味ある職務					
海 外 の 経 験	在住経験	在 住 理 由	在 住 国	時 期	
	有 ・ 無			年 月 ～ 年 月 年 月 ～ 年 月	
	旅行経験	目 的 的	訪 問 国	時 期	
	有 ・ 無	公務 回 私用 回		年 月 ～ 年 月 年 月 ～ 年 月	
そ の 他	(外国語・免許・特技)				